

# 男鹿市子ども読書活動推進計画（第三次）

男 鹿 市 教 育 委 員 会

## 目 次

第一	はじめに	1
	第2次男鹿市子ども読書活動推進計画について	2
	第3次男鹿市子ども読書活動推進計画について	3
第二	第3次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針	4
	1 本と出会える環境整備	4
	2 読書を楽しむ環境整備	4
	3 家庭・地域全体での読書活動の推進	5
第三	具体的施策における課題と3次計画での取組	6
	1 保育園、幼稚園における読書活動の推進	6
	2 学校における読書活動の推進	7
	3 図書館における読書活動の推進	8
	4 家庭・地域における読書活動の推進	9
	《参考》	10

## はじめに

秋田県では、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」（平成 22 年 4 月施行）に基づき、平成 23 年 3 月に「秋田県読書活動推進基本計画」を、平成 28 年 3 月に「第 2 次秋田県読書活動推進基本計画」を策定し、県民の読書活動の推進に取り組み、地域の読書環境の充実や読書活動に携わるボランティアの育成を進めてきました。

本市でも、読書の重要性に鑑み、平成 23 年度から平成 27 年度を期間とした「男鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第 1 次計画」という。）を、平成 28 年度から令和 2 年度を期間とした「第 2 次男鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第 2 次計画」という。）を策定し、本と出会う楽しみや、本に関わる人材の育成など、読書活動における環境づくりに取り組んできたところであります。

この度、第 2 次計画期間の終了により、これまでの取り組みや成果、課題などを整理したうえで、今後さらに 5 年間で実施する子どもの読書活動施策を推進するための指針として「第 3 次男鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第 3 次計画」という。）を策定します。

## 第2次男鹿市子ども読書活動推進計画について

計画期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）

基本方針

- 1 読書に親しむ環境整備
- 2 読書活動に関わる人材育成
- 3 家庭・学校・地域が相互に連携、協力した取り組み

主な施策

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 学校における読書活動の推進
- 3 地域における読書活動の推進

### 【第2次計画の主な成果】

- ① 保育園、幼稚園、小学校への団体貸付による図書コーナーの設置
- ② ボランティアによるおはなし会の実施
- ③ 読書活動支援員、学校図書支援員による読書推進活動
- ④ 学校、放課後児童クラブのセット貸出や団体貸出の利用促進

### 【現在の課題】

- ① ブックスタートが停止。
- ② 男鹿市子ども読書支援センターが設置されたが、人員不足のため他の業務の職員が兼務となっている。
- ③ 資料費減額に伴い、安定的な資料の供給が難しくなっている。

## 第3次男鹿市子ども読書活動推進計画

実施期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

### 基本方針

- 1 本と出会える環境整備  
子どもが自ら本と出会える環境を整備します。
- 2 読書を楽しむ環境整備  
読書の楽しさを感じられる環境を整備します。
- 3 家庭・地域全体での読書活動の推進  
地域の中で子どもが本に親しむ機会を整備します。

### 基本施策

- 1 保育園、幼稚園における読書活動の推進
- 2 学校における読書活動の推進
- 3 図書館における読書活動の推進
- 4 家庭・地域における読書活動の推進

## 第3次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針

第3次男鹿市子ども読書活動推進計画は、第1次、第2次男鹿市子ども読書活動推進計画の基本方針を継承し、男鹿市の子どもたちが読書活動に自主的に取り組み、豊かな読書生活を送れるように、積極的にその環境整備と施策の展開を実施します。

### 1 本と出会える環境整備

子どもが自ら本を手に取り読書活動を行うことができるよう更なる環境整備に努めます。

- (1) 市立図書館の整備、充実
- (2) 学校図書館の整備、充実
- (3) 市立図書館と学校図書館の連携
- (4) 保育園、幼稚園での読書環境整備
- (5) 児童クラブや子育て支援施設での図書コーナー設置
- (6) 社会教育施設での図書コーナー設置
- (7) 読み聞かせや学校図書館整備協力ボランティアの育成

### 2 読書を楽しむ環境整備

子どもたちが読書に親しむ時間を増やし、読書の楽しさを自主的に感じられるような環境を整備します。

- (1) 『子ども読書の日』等における読書の啓発活動の実施
- (2) 定期的な読み聞かせの実施
- (3) 学校、幼稚園、保育園等での出張おはなし会の実施
- (4) 学校学習での資料提供や職場体験、図書館見学の積極的受け入れ
- (5) 図書委員会活動の充実
- (6) 読書イベントの開催
- (7) 朝読書や昼読書など、一斉読書の開催
- (8) おすすめ本のリストの作成など

### 3 家庭・地域全体での読書活動の推進

地域の中で、子どもや大人も読書を楽しめるような環境を整備します。

- (1) 親子が集う場所やイベントでの図書の特別貸出、絵本や育児関連本の紹介など
- (2) 乳幼児健診での読書推進
- (3) 子育てイベントでのおはなし会の開催
- (4) 障がいのある子どもへの支援
- (5) 読み聞かせボランティアの活用
- (6) 社会教育施設での親子や家族向け講座の開催



## 具体的施策における課題と3次計画での取組

### 1. 保育園、幼稚園における読書活動の推進

子どもが乳幼児期から本に親しむことができるよう、日々の保育や教育の中で、絵本の読み聞かせなど本に触れる活動を行うとともに、図書館など関係機関と連携し、子どもの成長に合わせた図書の充実と、家庭での読書活動の支援を行う。

#### 【現状と課題】

保育園等では各年齢の発達段階に応じた読み聞かせや図書館のセット貸し出しを利用するなど、日常生活の中で常に絵本に触れられる環境整備に努めている。

また、園内での読み聞かせやおはなし会を通して、保護者に対し絵本の楽しさや家庭での読み聞かせの大切さを伝えている。

読書活動の意義を保護者へどう伝えるか、読書への興味・関心を保護者にどのように持ってもらうかが課題である。

#### 【基本的な取組】

- ◇教職員、保育士、ボランティアによる読み聞かせの実施
- ◇園内の絵本コーナーの充実
- ◇図書館の団体貸出の活用
- ◇子ども読書の日に合わせて読み聞かせの実施
- ◇ボランティアと連携した読み聞かせや、遊びを通じた読書活動と職員研修の推進
- ◇園だよりなどでの本の紹介



## 2. 学校における読書活動の推進

児童・生徒が多く時間を過ごす学校は、子どもが読書習慣を身につけるためには重要な場所であり、子どもが自ら本に親しめるよう、学校全体で読書活動の推進に取り組む必要がある。

また、学校図書館や教室は、子どもが本と身近にふれることができる場所であり、学習に必要な資料のほか、子どもの興味や関心を高めるため、書架整理や本の展示、必要な本の選書など、読書環境の整備に努めなければならない。

### 【現状と課題】

本市には、小学校6校、中学校が4校あり、すべての学校に図書室あるいは図書コーナーが設置されている。図書館経営を担当する教職員が、児童生徒の児童会活動や委員会活動と連携しながら、管理運営にあたっている。すべての学校で一斉読書の時間を設けているほか、各校独自に図書館活動の取り組みが行われている。

中学校では、4校中3校が図書コーナーで対応している状態です。委員会活動を活性化させることで、貸出冊数の増加に取り組んでいる。

学校における読書活動を充実させていくために、小・中学校とも十分な蔵書数の確保や図書コーナーの書架の増設等の環境整備を推進する必要がある。

### 【基本的な取組】

- ◇図書資料の整備・充実
- ◇朝読書や昼読書など、一斉読書時間の確保
- ◇学校での読み聞かせの実施
- ◇校内読書イベントの開催
- ◇学校図書館ボランティアの養成
- ◇図書委員活動の充実
- ◇市立図書館の利用促進
- ◇市立図書館及び秋田県子ども読書支援センターとの連携

### 3. 図書館における読書活動の推進

図書館は、たくさんの本の中から自分の読みたい本を自由に選び、読書を楽しむ場所であり、各年代に合った資料を整備する必要がある。

大人も子どもと一緒に楽しめる事業の実施や読書に関する情報提供などを通して、読書に対する関心を高め、読書活動の推進に努める。

#### 【現状と課題】

市立図書館と若美公民館が拠点となり、男鹿市の読書活動を支えている。

限られた予算と職員で、対応している。

図書館ボランティアを活用し、館内で毎月第3土曜日におはなし会を開催している。

#### 【基本的な取組】

- ◇おはなし会の実施
- ◇ボランティア団体との連携
- ◇ボランティアの養成
- ◇おすすめ本リストの作成
- ◇読書イベントの開催
- ◇市子ども読書支援センターの活動促進
- ◇県子ども読書支援センターとの連携強化
- ◇幼稚園・保育園への図書支援の強化
- ◇学校図書館充実への支援の強化
- ◇放課後子ども教室への支援
- ◇地域の読書活動の支援の強化
- ◇高齢者、障がい者、外国につながる子どもへの支援の強化



#### 4. 家庭・地域における読書活動の推進

子どもの読書に対する意欲や関心を高めるには、保護者が読書に興味、関心を持つことが大切である。

子育ての場で家庭での読書の大切さを周知し、保護者が子どもと一緒に家庭読書を楽しむことができるよう、情報提供に努める。

児童クラブに団体貸出を行い、子どもが本に触れ、読書の楽しみを知る機会を増やす。

子育てイベントでは、ボランティアを活用したおはなし会を開催するなど、子どもが本に触れる機会を増やす。

##### 【現状と課題】

地域の拠点である公民館での読書環境が十分整っていないのが現状である。

図書館の団体貸出を活用し、公民館においても図書コーナーを設置する。

若美公民館、北浦公民館では、子どもを対象に読み聞かせを行っている。

令和元年度、秋田県読書活動推進パートナー支援事業を活用し、男鹿市総合体育館に書棚を設置し、児童書を多く購入した。定期的に配本する予定である。

##### 【基本的取り組み】

- ◇各公民館への図書の貸出
- ◇各公民館での児童向けおはなし会の実施
- ◇家庭教育、社会教育などで読書活動の啓発
- ◇児童クラブへの支援の強化
- ◇家庭教育支援チームへの支援の強化
- ◇おがっこネウボラとの連携
- ◇子育てイベントでのおはなし会の実施
- ◇乳幼児健診での読書推進
- ◇子育て支援施設での図書コーナーの設置

図書館利用状況(令和2年度)

◇入館者数・利用者数

開館日数 291日(人)

区 分	児 童	一 般	計
図書館入館者数	1,242(1,750)	13,528(14,207)	14,770(15,957)
1日平均	4.3(5.9)	46.5(47.9)	50.8(53.9)
貸出利用者数	767(966)	11,714(11,278)	12,481(12,244)
1日平均	2.6(3.2)	40.2(38.1)	42.8(41.3)

)内は令和元年度、開館日は296日

◇貸出冊数

開館日数 291日(冊)

分類別	貸 出 冊 数		
	児 童	一 般	計
総 記	50	189	239
哲 学	95	540	635
歴 史	400	705	1,105
社 会 学 科 学	176	1,158	1,334
自 然 科 学	704	1,259	1,963
工 学	267	2,512	2,779
産 業	92	655	747
芸 術	905	1,185	2,090
語 学	92	187	279
文 学	6,277	23,332	29,609
計	9,058	31,722	40,780
紙芝居			11
団体貸出			6,909
郷土資料			921
相互貸借			247
雑 誌			1,579
貸出総数			50,447
1日平均			173

(令和3年3月31日現在)